

皆さんおはようございます。

本日、議員の皆様にご参集をいただき、7月定例会議を開会するに当たりまして、提出いたしました諸案件等の御説明に先立ち、3期目就任に当たりまして私の決意と所信を述べさせていただきます。

その前にまず、一昨日の7月19日に、近江八幡市で記録的短時間大雨情報が発表されるなど、滋賀県南部を中心に大雨となり、近江八幡市でおひとりの方が冠水した歩道でお亡くなりになりました。心からお悔やみを申し上げます。また、一部の地域では、床上・床下浸水被害などが発生したところがございます。被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

今後は、既に出水期にも入っておりますことから、気象災害に対しまして、より一層警戒してまいりたいと考えております。

次に、参議院議員通常選挙のさなかに発生いたしました銃撃事件について申し上げます。

去る7月8日、奈良市内で、長年、国民のために尽くされてきた安倍元首相が凶弾に倒れられ、同日、御逝去されました。今回の事件は、暴力で言論を封殺するテロ行為であり、このような卑劣な行為が、民主主義の根幹たる選挙期間中に発生したことについて、強い衝撃と憤りを禁じ得ません。

県民を代表いたしまして、謹んで哀悼の意をささげますとともに、心から御冥福をお祈り申し上げます。

同時に、暴力はいかなる理由であれ断じて許されるものではありませんが、現代社会にその端緒があったのだとすれば、そこに目を向け、改める仕組み、ネットワークを一緒に考え、誰一人取り残さない社会の実現を目指したいと存じます。

次に、このたび、滋賀県議会議員補欠選挙で御当選を果たされました桐田 真人議員、菅沼 利紀議員におかれましては、誠におめでとうござい
ます。更なる御活躍を心からお祈り申し上げます。

また、私は、今回の知事選挙におきまして、多くの県民の皆様の御支持を
いただき、滋賀県知事として、3期目の県政を担当させていただくことにな
りました。まずは、県民の皆様方、また、この選挙期間中も様々な形で関わ
っていただき、お声を寄せていただきました皆様方に心から感謝を申し上
げます。

私は、8年前の知事就任後、これまでの間、県民の皆様の安全・安心と、
「新しい豊かさ」の追求のため、また、「健康しが」の実現を目指して、日々
活動してまいりました。職責の重さを絶えず感じながら、今日まで全力を尽
くすことができましたのは、ひとえに県民の皆様の御理解と御支援、県議会
の皆様との忌憚のない議論の賜物です。改めまして深く感謝申し上げます。

とりわけ、この8年間で最も力を尽くしたのは、3年目に入りました
新型コロナウイルス感染症対策であります。

この間、県民の皆様や医療をはじめ関係機関の皆様にご協力いただきな
がら、県全体で一元化した入院・搬送調整、感染状況に応じた病床・宿泊療
養施設の確保、ワクチン接種の推進、検査体制の拡充に加えて、保健所業務
の外部委託など、様々な対策を講じてまいりました。

7月に入り、全国的に感染拡大の傾向が見られ、本県におきましても最大
確保病床の使用率が20%を超え、その後も上昇が続いておりましたことか
ら、7月13日に「コロナとのつきあい方滋賀プラン」のレベルを、警戒を
強化すべきとして『レベル2』に引き上げたところでございます。

病床確保や自宅療養を支援する体制の強化、若年層を対象にした「夏休み

ワクチン接種促進強化期間」の実施、さらにワクチン4回目接種について、しっかり取り組んでまいりますとともに、改めて県民の皆様に基本的な感染対策の徹底を呼び掛けてまいります。

併せまして、長引くコロナ禍において、原油価格や物価高騰の影響も受け、経済的に厳しい環境に置かれていらっしゃる県民の皆様の生活や中小企業者等の経営などに対する支援につきまして、「滋賀県総合経済・雇用対策本部」において県の対策方針を決定したところであり、影響の緩和に向けて、引き続き万全を期してまいります。

さて、このたびの選挙におきまして、県内をくまなく回らせていただきました。琵琶湖を真ん中に、山に囲まれた豊かな自然、その自然からいただく恵み、そのなかで連綿と育まれてきた歴史と文化、産業は、私たちの誇りです。また、お互いを思いやり、支えあう人びとが暮らし、行き交い、「三方よし」を大切にす精神が至る所に根付き、さらに、7月1日のびわ湖の日をはじめとした、琵琶湖や周辺環境への思いを多くの方々と共有する様々な取組は、変わる事のない未来への光であることを再認識いたしました。これからも大切にしていきたいと強く思います。

一方で、中山間地域などにおいて、荒れた土地や空き家が増えていること、バスの減便による生活への不安が大きい地域があること、人が入らなくなっている山の荒廃、地域を流れる川の濁り、獣害対策に大変な御苦勞をされていることなど、様々な現状を目にし、感じ、多くのお声を伺ってまいりました。

とりわけ県北部地域などでの人口減少、山間部の荒廃には強い危機感を抱いており、それらの地域の振興には特に確固たる決意で臨んでまいります。

いま私たちは、新型コロナウイルス感染症と共存していく段階に入りつ

つある状況を迎えております。

コロナ禍がもたらした、からだどころへの影響、不安定な世界情勢に加えて急激に進む物価の高騰、気候変動がもたらす異常気象の多発など、「ひと」、「社会・経済」、「自然」を取り巻く課題に的確に対応しながら、未知の変化へ適応していく力を蓄えていくことが必要です。

ここからの4年間は、県民の皆様が、「自分らしく生きることができる幸せ」を感じながらも、良き祖先となり、未来へ幸せが続いていく持続可能な滋賀を築くために、より重要な期間であると認識しております。

今回の選挙で呼びかけさせていただいた「コロナにまけず、みんなでつろう！健康しが」を実現するため、何よりも「ひとづくり」を最重点に、「ひとの健康」、「社会・経済の健康」、「自然の健康」の3つの側面から、施策を展開してまいります。

まずは、「ひとづくり」について申し上げます。

「ひとづくり」は、私が3期目で最も重視する柱であります。特に、「子ども、子ども、子ども」です。子どもをすべての施策の中心に据え、子ども施策の充実を図ってまいります。

具体的には、誰もが安心して出産や子育てができる切れ目のない子ども・子育てへの支援や、困難な課題を抱える子どもや若者たちを社会全体でケアし、フォローしていく環境づくり、さらには、子ども一人ひとりの個性と魅力を高め、笑顔あふれる学校づくりに取り組んでまいります。

また、これからの滋賀の産業を支える人材を育成する、滋賀県初となる高等専門学校について、2027年春の開校を目指し、着実に準備を進めてまいります。

加えて、コロナ禍で「ひと」と「ひと」の関わりが困難な状況が多くみられる中であっても、困難な状況を乗り越え、未来を切り拓くのは「ひと」の力であることを再認識しております。

「ひと」が育ち、「ひと」が息づき、「ひと」と「ひと」とがつながり、「ひと」が共に生きて未来を拓くことこそが希望であり、そうした希望を大事に育む滋養であるために、様々な分野において「ひとづくり」を重視した施策を進めてまいります。

次に、「ひとの健康」について申し上げます。

「ひと」が自分らしく生きていくために、「からだ」と「こころ」の健康が何よりも大切だと考えております。

このため、県民一人ひとりが、生まれてから人生の最終段階を迎えるまで自分らしい生活が続けられるよう、切れ目のない医療提供体制や地域包括ケアシステムの整備、こころの悩みに寄り添う施策の充実に取り組んでまいります。

加えまして、文化芸術活動やスポーツを楽しむ機会の創出と環境整備を行いますとともに、魅力ある公園づくりを進めるなど、人とひと、生き物、自然とのつながりを大切に、豊かさが溢れ、「こころ」の健康を充実させる取組を進めてまいります。

今月 14 日には、公益財団法人日本スポーツ協会の理事会におきまして、令和 7 年の第 79 回国民スポーツ大会および第 24 回全国障害者スポーツ大会の開催地を本県とし、国スポ大会の会期を 9 月 28 日から 10 月 8 日の 11 日間とすることが決定されました。

県、会場地となる市町および競技団体が一体となり、開催に向けた準備を

着実に進めるとともに、この大会を契機といたしまして、スポーツに親しむ環境づくりを更に充実させてまいります。

次に、「社会・経済の健康」について申し上げます。

滋賀県に住む誰もが安全で安心して自分らしく生きていくために、社会・経済の健康は不可欠です。

このため、社会インフラにつきましては、直轄国道や新名神高速道路、名神名阪連絡道路など府県と市町をつなぐ道路網の充実強化や、激甚化する災害への対応として計画的な河川整備などを進めるとともに、着実に維持管理・更新に努めてまいります。

また、避難体制の充実などの地域防災力の向上、犯罪や交通事故の少ない地域づくり、空き家対策や、人権の尊重、多様な交流の場づくりなどを通じて、県民の生活や心の安全・安心の確保に努め、すべてのひとに居場所と出番がある共生社会を目指してまいります。

加えまして、経済面におきましては、商工業、地場産業、農畜水産業、そして観光業など滋賀を支える様々な事業者が、コロナ禍から反転攻勢するために必要な支援を講じてまいります。

そして、これらの健康を支える大動脈は交通です。「(仮称)滋賀地域交通ビジョン」の策定や、ビジョン実現のための財源をつくるための「交通税の導入検討」については、丁寧に議論し、一つずつ、合意・納得をいただきながら、持続可能な滋賀の交通まちづくりを進め、「つくる力」と「つなげる力」で暮らしに安心と活力を創出してまいります。

次に、「自然の健康」について申し上げます。

私たちが自然から預かっている国民的資産である琵琶湖を、保全と再生の両面から大切にするとともに、その水源である「やまの健康」を守る取組を更に進化させてまいります。

このため、「地球環境問題を見通す窓」である琵琶湖を切り口とした2030年の持続可能な社会へ向けた目標、MLGs、マザーレイクゴールズの取組を更に推進し、目標達成に向けて県民の皆様と一緒に取り組んでまいります。

また、県産材の利用促進をはじめとした林業の成長産業化や、里山の保全・活用などの森林整備、関係人口の創出による農山村活性化、野生動物と共存できる獣害対策などにしっかりと取り組んでまいります。

さらに、CO2ネットゼロ社会の実現に向けて、県民一人ひとりの行動変容を促す情報発信や革新的なイノベーションの創出などに着実に取り組んでまいります。

最後に、「『健康しが』の基盤づくり」について申し上げます。

県政情報について、デジタル技術を活用するなどにより、わかりやすく、しっかりと県民の皆様「届ける」とともに、県民の皆様とともに熟議を行い、議論を積み重ね、「より良き自治」を追求してまいります。

また、この「より良き自治」を追求するという意味においても、社会の基盤ともいえる滋賀が誇る図書館の機能とネットワークを充実させてまいります。

さらに、行政サービスは、時間や場所を問わずお手元で、複数の手続きを一括するワンストップ、かつ添付書類の提出の省略を進めるワンズオンリーで、提供できるよう取り組んでまいります。

加えまして、財政の持続可能性を確保しつつ、最少の経費で最大の効果を挙げることを目指し、不断に業務見直しや効率化を図りながら、県庁を担う「ひとつづくり」や必要な体制整備に取り組み、県民サービスの向上につなげてまいり所存です。

以上、私の決意と所信の一端を申し述べさせていただきました。

一人ひとりのいのちと尊厳を守り、災害にもコロナにも負けず、すべての人に居場所と出番があり、そして、何より子どもたちの夢や笑顔を増やしていけるよう、改めて「みんなでつくろう！健康しが」を呼びかけ、その実現を目指して、これからも私自身、元気に、かつ謙虚に知事として活動を積み重ねてまいり所存であります。不撓不屈の精神で、日々、精進いたしますので、是非、御指導御鞭撻のほど、よろしく願いたします。お互いがお互いを支え合う滋賀県政で、皆様、是非、一緒に頑張っていりましょう。

次に、「世界農業遺産」の認定について申し上げます。

去る7月18日、国連食糧農業機関におきまして、「森・里・湖(うみ)に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」が、持続的かつ世界的に重要で特徴的な農林水産業のシステムとして、「世界農業遺産」に認定されました。

この「琵琶湖システム」は、エリ漁等の伝統的な「琵琶湖漁業」、水田に遡上する湖魚を育む「魚のゆりかご水田」、ニゴロブナと近江米から生まれた「フナズシ」などの食文化、また、琵琶湖の環境に配慮した「環境こだわり農業」や、水源となる森林の保全活動などによって形づくられる農林水産業のシステムです。

「世界農業遺産」の認定を受けたことは、誠に喜ばしいことであり、県議会をはじめ、これまで御尽力いただきました関係者の方々、並びに、応援し

ていただいた県民の皆様に対して、心から感謝申し上げます。

今後は、この認定を広く国内外に発信し、県産農林水産物のブランド化や地域資源を生かした観光産業の推進など、力強い産業づくりと地域活性化に取り組み、次の世代への贈り物としてしっかりと引き継いでまいりたいと存じます。

それでは、提出いたしました案件について、御説明申し上げます。

まず、予算案件でございます。

議第 82 号および議第 83 号は、一般会計の補正予算案でございます。

議第 82 号は、先ほど申し上げましたコロナ禍における支援のうち、県内中小企業者等への事業継続支援金に係る経費でございます。10 億 7, 350 万円の増額補正を行おうとするもの、

議第 83 号は、今申し上げた補正予算案に加え、原油価格・物価高騰への対策として、価格転嫁が難しい事業者への支援や県内消費の喚起に係る経費のほか、国の内示を受けました公共事業費の追加等に係る経費などにより、110 億 9, 536 万 2 千円の増額補正を行おうとするものでございます。

議第 84 号は、琵琶湖流域下水道事業会計の補正予算案でございます。建設事業に係る債務負担行為の補正を行おうとするものでございます。

次に、条例案件でございます。

議第 85 号は、児童福祉法の一部改正に伴い、新たに設けられた手続に係る事務の市への移譲を行うため、

議第 86 号は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、必要な規定の整理を行うとともに、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和等を行うため、

議第 87 号は、地方税法の一部改正等に伴い、個人の県民税、不動産取得税および自動車税について、所要の改正を行うため、

議第 88 号は、地域再生法に規定する地方活力向上地域における課税免除等の適用期限の延長等を行うため、

議第 89 号は、長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正等に伴い、手数料の新設等を行うため、

議第 90 号は、民生委員の定数を改正するため、

議第 91 号は、建築基準法の一部改正に伴い、必要な規定の整理を行うため、

議第 92 号は、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の一部改正に伴い、必要な規定の整理を行うため、

議第 93 号は、都市公園として彦根総合スポーツ公園を設置することに伴い、使用料の設定等を行うため、

議第 94 号は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律の一部改正に伴い、必要な規定の整理を行うため、

議第 95 号は、病院の使用料の額を改定するため、

議第 96 号は、博物館法の一部改正に伴い、必要な規定の整備を行うため、

それぞれ改正を行おうとするものでございます。

次に、その他の案件でございます。

議第 97 号および議第 98 号は、契約の締結について、

議第 99 号から議第 102 号までは、契約の変更について、

それぞれ議決を求めようとするものでございます。

最後に人事案件でございます。

議第 103 号は、人事委員会委員に尾賀 康裕氏を選任することについて、
同意を求めようとするものでございます。

以上、何とぞよろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。